

事業報告書

(令和3年度)

学校法人 城西大学

目 次

I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科・研究科	3
4. 学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的	4
5. 所在地	10
6. 定員・学生数等の状況	11
7. 役員等・教職員の概要	13

II 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	19
2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	22

III 財務の概要

1. 令和3年度決算の概要	31
2. その他	39
3. 経営状況の分析等	42

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人城西大学は、1965 年、埼玉県坂戸市けやき台に城西大学を創立した。創立者である水田三喜男は、城西大学の開学に際して「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷に堪えられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである」と語っている。

この「学問による人間形成」を建学の精神とし、自立した個人であり社会へ貢献する「社会に有為な人材の育成」を教育の原点としている。

2. 沿革

当法人の創立者水田三喜男は、1946 年の新憲法のもとでの初めての選挙で衆議院議員に当選して以来、戦後の日本の復興に心血を注いだ政治家である。5 度にわたる蔵相として日本経済の成長に力を尽くすとともに、教育と人材育成こそが国と社会の根本と考え、1965 年、城西大学を創立した。

その後、1983 年に城西大学女子短期大学部（埼玉県坂戸市、2005 年より城西短期大学）を、1992 年には城西国際大学（千葉県東金市）を設立し、法人設立 40 周年にあたる 2005 年には、3 つの大学、3 つのキャンパスを結ぶ中心点として、東京都千代田区紀尾井町に東京紀尾井町キャンパスを開設した。

（簡易年表）

年	事 項
1965 (昭和 40)	学校法人城西大学設立認可 城西大学開設 経済学部経済学科、理学部数学科・化学科
1971 (昭和 46)	城西大学経済学部経営学科開設
1973 (昭和 48)	城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
1977 (昭和 52)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設
1978 (昭和 53)	城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程開設
1979 (昭和 54)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設
1983 (昭和 58)	城西大学女子短期大学部開設（経営学科経営実務専攻・秘書専攻、文学科日本文学専攻・英米文学専攻）
1990 (平成 02)	城西大学別科開設（日本文化専修課程・日本語専修課程）
1991 (平成 03)	城西国際大学設置認可
1992 (平成 04)	城西国際大学開設（経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科）

1996(平成 08)	城西国際大学人文学部福祉文化学科・国際交流学科開設 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻・女性学専攻修士課程開設
1998(平成 10)	城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程開設 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程開設 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設 城西大学大学院理学研究科数学専攻修士課程開設 城西大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設
1999 (平成 11)	城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科開設
2000 (平成 12)	城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期課程開設
2001(平成 13)	城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科開設 城西国際大学人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学留学生別科ビジネス・情報専修課程開設 城西大学薬学部医療栄養学科開設 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科・現代文化学科開設(改組)
2002(平成 14)	城西国際大学大学院人文科学研究科福祉社会専攻修士課程 ・ 国際アドミニストレーション専攻修士課程開設
2003 (平成 15)	城西大学経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻修士課程開設
2004 (平成 16)	城西大学経営学部マネジメント総合学科開設 城西大学大学院理学研究科物質科学専攻修士課程開設 城西国際大学薬学部医療薬学科開設 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科開設 学校法人城西大学鋸南セミナーハウス竣工 学校法人城西大学 JOSAI 安房ラーニングセンター竣工
2005 (平成 17)	城西短期大学開設（女子短期大学部から名称変更） 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス竣工 城西大学大学院薬学研究科医療栄養学専攻修士課程開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科開設 城西国際大学メディア学部メディア情報学科開設 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻開設 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻開設

2006 (平成 18)	城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科開設 城西大学現代政策学部社会経済システム学科開設 城西大学薬学部薬学科（6 年制）、薬学部薬科学科（4 年制）開設 城西短期大学ビジネス総合学科開設 城西国際大学薬学部医療薬学科（6 年制）開設
2007 (平成 19)	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科開設
2008 (平成 20)	城西国際大学人文学部を国際人文学部に改組
2010 (平成 22)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科開設 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻開設
2012(平成 24)	城西大学大学院薬学研究科薬科学専攻（博士後期課程）、薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学看護学部看護学科開設
2013(平成 25)	城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻、人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻開設
2016(平成 28)	城西国際大学福祉総合学部理学療法学科開設
2017(平成 29)	水田三喜男記念館竣工 城西大学新薬学部棟（21 号館）竣工
2019(平成 31・令和元)	城西大学 22 号館竣工 城西国際大学観光学部観光学科（名称変更） 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程（名称変更）
2021(令和 3)	城西大学数理・データサイエンスセンター設立

3. 設置する学校・学部・学科・研究科

（1）城西大学

経済学部	経済学科
現代政策学部	社会経済システム学科
経営学部	マネジメント総合学科
理学部	数学科 化学科
薬学部	薬学科 薬科学科 医療栄養学科
大学院	経済学研究科 経済政策専攻 経営学研究科 ビジネス・イノベーション専攻

	理学研究科 数学専攻、物質科学専攻
	薬学研究科 薬学専攻、薬科学専攻、医療栄養学専攻
別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(2) 城西国際大学

経営情報学部	総合経営学科
国際人文学部	国際文化学科
	国際交流学科
福祉総合学部	福祉総合学科
	理学療法学科
薬学部	医療薬学科
メディア学部	メディア情報学科
観光学部	観光学科
環境社会学部	環境社会学科
看護学部	看護学科
大学院	人文科学研究科 国際文化専攻、女性学専攻、グローバルコミュニケーション専攻、比較文化専攻
	経営情報学研究科 起業マネジメント専攻
	福祉総合学研究科 福祉社会専攻
	ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻
	薬学研究科 医療薬学専攻
	国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻
留学生別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(3) 城西短期大学

ビジネス総合学科

4. 学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的

(1) 城西大学

○ 学部

① 経済学部

経済学部は、常に新しい時代を視野に入れ、学際的な研究・教育を実践します。さまざまな個性、文化的背景を持つ学生が、学問を通して、論理的・多面的に考え、自ら問題解決する力を養い、それぞれの個性を伸ばし、地域や国際社会でそれらを生かしたキャリアを形成していくことができるよう教育を行

います。

② 現代政策学部

現代政策学部は、政策学を中核とする学びとリベラルアーツ科目の学びにより、地域社会とグローバル社会の課題発見・解決のための知識とスキルを活用できる人材、生涯にわたり自律的に学び続けることができる人材、および高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成すること、並びに幅広い学問分野において新しい価値を創造してその研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的とします。

③ 経営学部

経営学部は、営利組織だけでなく非営利組織も含めた社会におけるすべての組織に適合するマネジメントを学際的に研究し教育することにより、グローバルな視点とローカルな視点を持ち、新しい社会と産業を創造するプロフェSSIONALの育成を目指します。

④ 理学部

理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指して教育研究を行う。

数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指して教育研究を行う。

化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指して教育研究を行う。

⑤ 薬学部

薬学部は、主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）に関わる領域を広く研究し、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援する人材の育成を目指します。

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、教育研究を通して医療人としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指します。

薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、教育研究を通して研究者・技術者としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

医療栄養学科は、教育研究を通して人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指し、さらに医療における栄養学の高度化を目指します。

○ 大学院研究科

① 経済学研究科

経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指します。

② 経営学研究科

経営学研究科は、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目指します。

③ 理学研究科

理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指します。

数学専攻は、「高度の数学的能力をもつ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成を目指します。

物質科学専攻は、物質科学の専門的知識と技能を教授し、主体的かつ協同的に研究・開発に従事できる能力を涵養して、地域社会、国際社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。

④ 薬学研究科

薬学研究科は、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的としています。

薬学専攻（博士課程）は、基礎薬学・医療薬学分野の高度な学術的基盤を研究を通して身につけ、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士後期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の高度な学術的基盤を、研究を通して身につけ、それらの学際的特徴を有し、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士前期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の学術的基盤を、研究を通して身につけ、専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

医療栄養学専攻（博士前期課程）は、医療における栄養学の高度化を推進し、研究を通して専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

○ 別科

別科は、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指しています。

(2) 城西国際大学

○ 学部

① 経営情報学部

経営情報学部は、グローバル化や情報通信技術の発展に即応する能力を有し、かつ企業や行政等の組織、あるいは国際社会・地域社会が抱える諸課題の解決に主体的に向き合い、他者と協働しながら判断・行動できる「国際的に有為なマネジメント力のある人材」を育成する。

② 国際人文学部

国際人文学部は、語学力と国際的な教養、社会人に必要な知識とスキルを十分に身につけ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

国際文化学科は、国際的な視野をもって語学力と異文化理解力に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材を育成する。

国際交流学科は、実践的な語学力と国際交流のための知識とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

③ 福祉総合学部

福祉総合学部は、国際的・地域的視点から福祉・医療の問題に関心を持ち、自己の専門性の向上に向けて探究できる人材を育成する。

福祉総合学科は、持続可能な福祉社会の実現を目指して、社会環境の変化に対応し、様々な問題の解決に貢献できる福祉人材を育成する。

理学療法学科は、国際的視野を持ちながら、科学的知見に基づく新しい時代の理学療法学を目指し、専門職の学問的内容に見識を有する人材を育成する。

④ 薬学部

薬学部は、超高齢化と国際化が進む日本社会において、質が高く安心・安全な医療サービスを提供し、健康的で豊かな生活を支援できる薬剤師を育成する。

⑤ メディア学部

メディア学部は、「表現力」「コミュニケーション力」「コラボレーション力」を高め、複合的にビジネスコミュニケーションを展開できる創造的な人材を育成する。

⑥ 観光学部

観光学部は、社会が求める実践力と新たな価値を創造し実行するデザイン力

を備え、これからの観光ビジネスや地域社会に貢献できる人材を育成する。

⑦ 環境社会学部

環境社会学部は、地球規模の国際的な視野を身につけ、地域社会の活性化、自然共生型社会の設計及び「緑」の活用等に積極的に貢献し、環境に配慮した健康なライフスタイルの普及と持続可能な社会の形成に寄与できる高度専門職業人を育成する。

⑧ 看護学部

看護学部は、学際的知見に裏付けられた新しい時代の看護を目指し、人の尊厳を守り、人間性豊かで、異文化理解や薬学、福祉に明るい、探究心と倫理性を兼ね備えた看護職者を育成する。

○ 大学院研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科は、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門職業人や、研究者・教育者を育成する。

国際文化専攻（修士課程）は、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力を身につけた研究者および専門的職業人を養成する。

女性学専攻（修士課程）は、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働ならびに男女協業に参画する人材を育成する。

グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）は、国際人としての態度と豊かな教養、異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を育成する。

比較文化専攻（博士後期課程）は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有し、併せて国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成する。

② 経営情報学研究科

経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）と事業展開力、マネジメント力を備えた人材を育成する。

起業マネジメント専攻（修士課程）は、グローバルとローカルの複眼的視点にたち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を育成する。中小企業診断士登録養成課程については、中小企業診断士第1次試験合格者を対象に中小企業診断士としての診断スキルと経営指導力を涵養するとともに

IT とマーケティングに強い診断士を育成する。

起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動を展開できる人材を育成する。

③ 福祉総合学研究科

福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践を学際的視点から研究・教授し、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職、教育・研究者を育成する。

④ ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに係る仮説の探索、論理的な分析と推論、ビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を育成する。また、ICT とデジタルメディアの進化に即して、メディアに係る技術・表現・制作、視覚文化・映像文化・表象文化を学び、クリエイティブ的な職域で活躍できる能力を養成する。

⑤ 薬学研究科

薬学研究科では、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応じて、薬学治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や、医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者および指導者を養成する。

⑥ 国際アドミニストレーション研究科

国際アドミニストレーション研究科（修士課程）は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的でかつ総合的な知識や理論体系を習得すると共に、さらに高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を育成する。

○ 留学生別科

城西国際大学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」を実現するため、留学生に日本語及び日本文化の研修をし、併せて諸外国との関連性を理解する学際的な教育を実施することにより、国際社会に貢献する人材の基礎を養うとともに、広く人類文化の発展に寄与することを目的とする。

（３）城西短期大学

① ビジネス総合学科

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指す。

5. 所在地

(1) 学校法人城西大学

URL <https://www.josai.jp/>

東京紀尾井町本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

TEL 03-6238-1300

(2) 城西大学、城西短期大学

URL <https://www.josai.ac.jp/>

坂戸キャンパス

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

TEL 049-286-2233

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

(3) 城西国際大学

URL <https://www.jiu.ac.jp/>

千葉東金キャンパス

〒283-8555 千葉県東金市求名 1 番地

TEL 0475-55-8800

安房キャンパス

〒299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

TEL 04-7098-2800

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

6. 定員・学生数等の状況（令和3年5月1日現在）

（1）城西大学

（単位：人）

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	300	292	1,200	1,264
現代政策学部	社会経済システム学科	250	212	1,000	1,055
経営学部	マネジメント総合学科	500	485	2,000	2,065
理学部	数学科	120	154	480	533
	化学科	90	79	360	331
	計	210	233	840	864
薬学部	薬学科	250	199	1,500	1,364
	薬科学科	50	36	200	191
	医療栄養学科	100	78	400	328
	計	400	313	2,100	1,883
合計		1,660	1,535	7,140	7,131
別科		70	14	70	14

（2）城西大学大学院

（単位：人）

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学研究科	経済政策専攻（修士課程）	10	4	20	10
経営学研究科	ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）	25	26	50	55
理学研究科	数学専攻（修士課程）	10	5	20	5
	物質科学専攻（修士課程）	12	3	24	5
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）	6	1	24	9
	薬科学専攻（博士後期課程）	3	2	9	4
	薬科学専攻（博士前期課程）	32	26	64	74
	医療栄養学専攻（博士前期課程）	20	16	40	28
合計		118	83	251	190

(3) 城西国際大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経営情報学部	総合経営学科	(390)400	405	1,640	1,577
国際人文学部	国際文化学科	(78)80	88	320	351
	国際交流学科	(115)120	108	500	467
	計	(193)200	196	820	818
福祉総合学部	福祉総合学科	(135)140	88	570	301
	理学療法学科	(80)80	80	320	311
	計	(215)220	168	890	612
薬学部	医療薬学科	(130)130	78	780	624
メディア学部	メディア情報学科	(353)360	370	1,420	1,464
観光学部	観光学科	(80)100	78	400	347
環境社会学部	環境社会学科	—	—	60	39
看護学部	看護学科	(100)100	104	400	419
合計		(1,461)1,510	1,399	6,410	5,900
留学生別科		(40)80	6	80	17

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(3) 城西国際大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文科学研究科	国際文化専攻(修士課程)	(10)15	10	30	28
	女性学専攻(修士課程)	(10)15	4	30	8
	グローバルコミュニケーション専攻(修士課程)	(15)25	16	50	47
	比較文化専攻(博士後期課程)	(4)6	0	18	30
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻(修士課程)	(26)36	35	72	79
	起業マネジメント専攻(博士後期課程)	(4)6	6	18	14
福祉総合学研究科	福祉社会専攻(修士課程)	(10)25	16	50	26
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻(修士課程)	(20)30	31	60	68
薬学研究科	医療薬学専攻(博士課程)	(3)3	0	12	4
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻(修士課程)	(25)35	26	70	76
合計		(127)196	144	410	380

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(4) 城西短期大学

(単位：人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス総合学科	120	93	240	231

(5) 収容定員充足率

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
城西大学	108.4	107.4	106.7	102.7	99.1
城西国際大学	88.7	87.4	89.9	90.1	92.0
城西短期大学	87.5	110.8	125.8	124.1	96.3

7. 役員等・教職員の概要

(1) 役員（令和 4 年 3 月 31 日現在）

定員数： 理事 7 人以上 13 人以内

監事 2 人

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	備考
理事長	上原 明	昭和 54 年 1 月 8 日	非常勤	大正製薬ホールディングス (株)代表取締役社長
常務理事	水田 博久	平成 16 年 5 月 26 日	常勤	
理事	藤野 陽三	令和 2 年 4 月 1 日	常勤	城西大学学長
理事	杉林 堅次	平成 28 年 9 月 1 日	常勤	城西国際大学学長
理事	小野 元之	平成 24 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	白幡 晶	平成 28 年 9 月 1 日	常勤	
理事	吉本 高志	平成 29 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	浅島 誠	平成 31 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	羽入 佐和子	令和 3 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
監事	西村 正紀	平成 29 年 4 月 1 日	非常勤	
監事	山口 善久	平成 29 年 4 月 1 日	非常勤	

(2) 責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任限定契約

私立学校法及び学校法人城西大学寄附行為に従い、本法人と役員の一部（非業務執行理事及び監事）との間で責任限定契約を締結している。

○対象役員の氏名

非業務執行理事：吉本高志、浅島誠、羽入佐和子、小野元之

監事：西村正紀、山口善久

○契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 1,000,000 円と一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 113 条第 1 項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を上限として責任を負う。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

②補償契約

私立学校法に従い、本法人と役員との間で補償契約を締結している。

○対象役員の氏名

上記（１）で記載した役員

○補償契約の内容

i) 役員がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用のうち通常要する費用。

ii) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。但し、次に掲げる場合は補償することができない。

- 役員が学校法人に対して損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
- 役員に悪意又は重過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき悪意又は重過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

③役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、保険会社との間で役員賠償責任保険契約を締結している。

○被保険者

全役員

○補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用

○支払い対象とならない主な場合

法令違反を被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等

○保険期間中総支払限度額

10 億円

(3) 評議員 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

定員数：27 人

区分	氏名	就任年月日
学長	藤野 陽三	令和 2 年 3 月 31 日
	杉林 堅次	平成 28 年 9 月 1 日
法人職員	草野 素雄	平成 19 年 4 月 1 日
	飯田 加奈恵	平成 29 年 4 月 26 日
	森本 雍憲	平成 20 年 4 月 1 日
	倉林 眞砂斗	平成 19 年 4 月 1 日
	水田 博久	平成 4 年 4 月 1 日
	蓼沼 康子	令和 3 年 4 月 1 日
卒業生	鈴木 文雄	平成 9 年 4 月 1 日
	五十嵐 勝也	平成 18 年 4 月 1 日
	榎本 勝美	平成 31 年 4 月 1 日
	福山 幸宏	令和 3 年 4 月 1 日
	青柳 吉彦	平成 31 年 4 月 1 日
	関 伸治	平成 24 年 4 月 1 日
	小林 洋一	平成 24 年 4 月 1 日
学識経験者	上原 明	昭和 54 年 1 月 8 日
	吉本 高志	平成 29 年 4 月 26 日
	大島 卓	平成 31 年 4 月 1 日
	小野 元之	平成 25 年 4 月 1 日
	羽入 佐和子	令和 3 年 4 月 1 日
	新藤 博明	平成 31 年 4 月 1 日
	清水 要	平成 31 年 4 月 1 日
	林 直樹	平成 12 年 6 月 1 日
	リピット水田堯	平成 20 年 5 月 27 日
	本多 利夫	平成 21 年 5 月 8 日
	平本 一郎	平成 31 年 4 月 1 日
	篠塚 泉	平成 31 年 4 月 1 日

(4) 教員（令和3年5月1日現在）

① 城西大学

・教員数

（単位：人）

学部等	本務	非常勤	計
経済学部	21	36	57
現代政策学部	21	21	42
経営学部	34	36	70
理学部	37	41	78
薬学部	107	40	147
語学教育センター	13	44	57
数理・データサイエンスセンター	1	0	1
別科	3	2	5
合計	237	220	457

※本務教員数には助手12名を含む

・本務教員の平均年齢

学部等	平均年齢
経済学部	47.7
現代政策学部	50.9
経営学部	50.7
理学部	53.2
薬学部	47.5
語学教育センター	49.8
数理・データサイエンスセンター	33.0
別科	53.7
大学計	49.8

② 城西国際大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経営情報学部	26	50	76
国際人文学部	38	22	60
福祉総合学部	35	39	74
メディア学部	27	56	83
薬学部	39	4	43
観光学部	14	2	16
環境社会学部	12	2	14
看護学部	36	14	50
語学教育センター	15	25	40
合計	242	214	456

※本務教員数には助手7名を含む

・本務教員の平均年齢

学部等	平均年齢
経営情報学部	54.0
国際人文学部	54.1
福祉総合学部	49.1
メディア学部	51.7
薬学部	52.0
観光学部	54.8
環境社会学部	55.5
看護学部	51.2
語学教育センター	50.1
大学計	52.5

③ 城西短期大学

・教員数

(単位：人)

学科	本務	非常勤	計
ビジネス総合学科	10	5	15

・本務教員の平均年齢

学科	平均年齢
ビジネス総合学科	57.3

(5) 職員（令和3年5月1日現在）

(単位：人)

所属	本務	兼務	計
城西大学	122	28	150
城西国際大学	107	31	138
城西短期大学	3	0	3
法人本部	19	4	23
合計	251	63	314

Ⅱ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 城西大学

① ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会が発展するために必要とされる人材を育成します。このような人材に求められる、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に学士の学位を授与します。

- 広い教養と深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協働的に実社会に貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」に基づいた教育を実践することを理念としています。この理念を達成するため、初年次の「フレッシュマンセミナー」、「基礎ゼミ」などの名称で開講される新入生向け科目の学修により、ディプロマ・ポリシーで述べた能力の開発および定着を徹底します。さらに、それぞれの専門分野の知識と技能が身につけられるように基本科目、専門科目および関連科目などの科目を設置し、段階的、体系的なカリキュラムを編成して教育目標を達成します。また、グローバルな社会で活躍するためにコミュニケーションの道具、仕事の道具として実際に使うことのできる外国語を習得し、自らの考えや意見をそれらの外国語を使って表現できる人材教育を行います。

③ アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西大学は、教育基本法および学校教育法に準拠し、広い知識と深い専門性の学びを提供します。また、この学びをつうじて、グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。

したがって、城西大学の建学の精神と目標を理解するとともに、本学の教育方針に共感する以下のような人の入学を期待します。

- 教養を深め、専門知識の向上を目指し、資格取得などのため、自ら積極的に学ぶ主体性と意欲をもつ人
- 物事の課題や問題点を考え、その解決に意欲的に取り組む人
- 学業、社会貢献、文化・芸術やスポーツなどの分野で優れた活動歴があり、

本学でさらにその分野の可能性を伸ばしたい人

- 入学者の受け入れは、以下の点に留意して実施します。
- 学部学科の教育目的に相応しい人材を多面的に評価・審査します。
- 基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、ならびに人物の適性などについて評価・審査します。
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性を、高校在学時あるいはこれまでの活動状況から評価・審査します。

(2) 城西国際大学

① ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西国際大学では、本学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、各課程において、各学部・学科の履修の定めに即して必要な単位を修得し、必要な修了年限を満たした上で、次の能力を修得していると判断した場合に、学士の学位を授与します。

- 社会が求める職業人として相応しい教養や倫理観を有し、論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、専門的知識・技能を活かせること。
- 異なる価値観を認めあう寛容さと豊かな表現力を身につけ、持続可能な社会の構築に向けて連携・協働できること。
- 生涯にわたり自己研鑽を重ね、自己実現に向けた意欲を示し活動できること。

この方針に基づく各学部・学科において修得すべき能力は、別に定めます。

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西国際大学では、学位授与の方針に掲げた学修成果を得る教育課程として、各学部・学科において必要とされる科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

- 国際社会・地域社会・産業界等に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身に付けるため、語学、情報、教養等に関する学部横断的な共通科目群を設置する。
- 学生生活及び卒業後の社会生活を充実させ、持続的なキャリア形成や生涯学習に資する意識形成及び主体的・自律的な学修方法を修得するため、初年次教育・ポートフォリオ作成等に関するキャリア形成科目群を設置する。
- 専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身に付けるため、学部の学びの基礎となる専門基礎科目群を設置する。
- 学科固有の専門分野（学士専門力）、及び特徴付けとなる副専攻・学部横断プログラム・教職科目等からなる専門科目群を設置する。

- アセスメント・ポリシーを提示し、学位授与の方針に示す能力や学生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

この方針に基づいて、各学部・学科における教育内容、教育方法及び教育評価については、それぞれ別に定めます。

③ アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西国際大学の建学の精神と教育方針に共感し、以下のいずれかに当てはまる人を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- 国際社会・地域社会・産業界等に貢献したい人
- 社会が求める教養と専門的な知識・技能を修得したい人
- 多様な文化・価値が共生する社会において、他者と積極的にコミュニケーションを取りたい人

（３）城西短期大学

① ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西短期大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる「人間力」をもった人材を育成します。本学は、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に、短期大学士の学位を授与します。

- 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西短期大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」を具現化した「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを目的としています。また、本学の別称「城西ベースカレッジ」という言葉に象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎力（ベース）を身につけ、就職はもとより学部への編入・進学、留学など、次のステップにつながるカリキュラムを準備します。

社会で必要とされる基礎的な能力を養成する「基本科目」、専門的知識・技能を養成する「専門科目」、グローバルな人材を養成する多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置し、教育目標である「人間力」の獲得に向けて段階的、体系的なカリキュラム編成を行います。

③ アドミッション・ポリシー（入学受入の方針）

城西短期大学の建学の精神、ならびにその教育目標を理解すると同時に、本学の教育方針に共感し、教育課程に積極的に取り組む姿勢をもつ人の入学を期待します。入学者の受け入れは、以下に挙げる点に留意して多面的に評価します。

- 短期大学の教育目的に相応しい人材
- 基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、ならびに人物の適性
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

（1）城西大学・城西短期大学

2021 年度事業計画は健全な財政基盤の維持強化のために「大学広報の効果的な発信」と「学生募集力の強化」を重点項目として実施し「定員の確保」及び「中退率の低減」に努めた。人材育成の基盤を確立するために「初年次教育の充実」「学生支援」「就職支援」「教育力の充実（特に国家試験合格率の向上）」「地域連携と社会貢献活動の推進」「数理・データサイエンスセンターの設置」を進めた。教育研究支援事務組織の再構築のために「研究支援担当部署の設置」「入試部での入試業務の一本化」を行った。更に、教育環境を整え学生にとって魅力あるキャンパスとするために「23 号館 I 期工事の終了（教室、実験室棟の完成）」及び「キャンパス建物群の整備計画立案」し、その達成に向けた施策を行った。

① 教育と研究の充実

- ・ コロナ禍の中、2021 年度授業も、感染予防・学生のニーズおよび教育効果を確認しながら、オンラインと対面の併用で行った。授業アンケートを見ると、課題は山積されているが、教育効果については概ね良好であった。なお、より教育効果の高い授業実践につなげるための教育 F D を 5 回実施した。
- ・ 学習時間の確保とカリキュラムの最適化を目指して、全学部のカリキュラムの見直し科目の体系化を図った、結果、授業科目数 1 割の削減を行った。次年度も引き続き削減に努める。
- ・ 2021 年 4 月に数理・データサイエンスセンターが設置され、Society5.0 の実現に向け、データサイエンスを加味した文理融合教育が全学部で開始された。教育課程では、データサイエンスの基礎から機械学習などを用い実際のビッグデータ解析までを学び、高度なデータサイエンススキルを身に着けることができる。
- ・ 研究支援体制の充実と外部資金獲得の向上のために学長室学務課に研究支援担当部署を設け、サポート体制を強化した。2021 年度科学研究費の研究機関別 40 歳未満採択比率（2021 年度新規採択＋継続分）で、全大学中 10 位となった。
- ・ 中期計画「文理融合・連携プログラムの推進」「研究支援体制の整備」について、

概ね計画通り遂行できている。経済学研究科、経営学研究科の統合については、継続課題として検討を進める。

② 学生支援体制の充実

- ・初年次教育の一環として、自校教育パンフレットを活用し「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを新生に行い、建学の精神の理解を深める教育を行った。
- ・退学者防止に繋がる学生生活の満足度向上の取り組みとして、部活動やサークルの勧誘など、課外活動を体感させ学生生活が豊かになる取り組みをコロナ禍に考慮しつつ実施した。また、学生の満足度把握のための卒業時アンケートを全学部で実施した。(回収率 61%〈1,012 名〉すべての設問で 80%以上が満足していると回答した)
- ・経済的に困窮している学生への支援のため、父母後援会・同窓会・教職員の寄付による緊急コロナ特別奨学金の募集を実施し学生支援を行った。(347 名が申請し 314 名の学生に奨学金を支給した)
- ・退学者防止プロジェクトについて、部署ごとに「退学者防止プロジェクト」を適宜実施しているが、大学全体での早期支援体制および各部局と学生相談室が連携した相談体制の構築は継続課題となっている。結果は、本年度も目標として掲げた退学率 3%台 (3.34%) を達成した。
- ・学生カルテ (学内活動・出席・成績状況、学生との面談による気づき等の情報のデータベース化) について、導入初年度のため、学生データの情報収集に努めた。次年度は蓄積されたデータをもとに、学生一人一人の学習状況の把握ときめ細かな指導体制の確立を目指す。
- ・薬剤師国家試験合格率向上を目指し、教員による丁寧な指導を徹底し、学生の自学自修を促す体制整備を継続して行った結果、目標であった 80%台 (新卒合格率 80.7%) を達成した。
- ・城西大学 2020 アクションプラン 15 (教育プログラムの改善)『可能な限り土曜日の講義はオンラインにし、学生がキャンパスに来なくても済むようにする、数年後には、土曜日の講義は原則「なし」を実現したい。』この方針に沿って、土曜講義を午前中 (1.2 限) のみとする措置を実施した。次年度は原則「土曜授業なし」実現を目指す。
- ・コロナ禍において就職活動は、Web 面接が一般化した。本学では、Web 中心のインターシップへ参加するためのガイダンス内容を見直しし、学生と企業のマッチングに効果的なオンライン企業研究会を、従来の運営方法に、業界別、エリア別、職種別等の工夫を加え、学生支援を更に充実させた。
- ・卒業生とのネットワーク強化のため、大学を離れても生涯使える卒業生メールアドレスを発行した。(2022 年 4 月 20 日現在、1,020 名 (62%) が登録し、ログインは 140 名)

- ・中期計画「初年次教育の体制整備」「退学者防止の取り組み推進」「薬剤師国家試験合格率の向上」「就職支援体制の充実」について、概ね計画通り遂行できている。

③ 開かれたキャンパスの整備

- ・本学創立時に建設された建物（1号館・2号館・4号館）に代わる新棟、23号館のⅠ期工事（教室棟・実験棟）が終了し、教室・実験室の他、学生と教職員が自由にディスカッションできるアクティブラーニングスペースやカフェ等を備えた新棟が完成した。
- ・大学へのアクセス環境の整備の一環とし地元自治体と協同して進めている「川角駅周辺整備事業」について、周辺住民、通勤・通学者の安全や利便性向上のため、大学へのアクセス道路・駅前広場の建設に早期に着手できるよう引き続き協議を継続した。
- ・中期計画「新棟建設及びキャンパス環境整備」について、概ね計画通り遂行できている。「キャンパスへのアクセス環境整備」については協議を継続中。

④ 国際化された教育システムの展開

- ・外国人留学生の入国制限が続き、本学の国際化の展開も見直しを迫られている。このような環境下ではあるが、数年後(5年以内)の留学生比率 10%を目指して、日本語教育の充実、宿舍等の受け入れ体制の整備、職員の語学力向上、留学生サポート体制の強化を継続した。(2021年4月現在留学生数 291名)
- ・中期計画「留学生受入体制の充実」について、概ね計画通り遂行できている。

⑤ 情報化の推進

- ・学生サービスの向上および授業の出席管理、証明書発行業務、図書館への入館・貸出業務等の効率化を図るために、学生証をICカード化し、運用を開始した。
- ・オンライン授業での利用や授業課題の提出・発表を、PCを利用して行うなど、情報化社会に対応した能力を身に付け卒業後も習得したスキルを十分発揮できるよう1年生からのPC必携化を進めた。新入生にはPC購入補助5万円を支給した。(新入生1,629名の内、752名〈46%〉の学生が本制度を利用し購入した)
- ・コロナ禍の中で推進したオンライン教育について、ICT化の向上を高めると共に、学生および教員双方のニーズに合った環境の整備として、無人PCレンタルBOXの設置や貸し出しPCの充実を図った。
- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)による教育研究活動・事務支援の効率化に向けて、一部業務の見直しを行い、RPA(ロボティックプロセスオートメーション)化やMicrosoft Teamsを利用したクラウド化を行った。
- ・中期計画「学生証のICカード化」「ICT教育環境の整備」「オンライン授業の推進」「学生カルテの整備」について、概ね計画通り遂行できている。

⑥ ブランド力強化および募集の強化と定員管理

- ・電子媒体やオンライン等を利用し、効果的に本学の強みを活かした魅力ある大学像を発信した。
- ・総合型選抜、学校推薦型選抜等の年内入試において、定員確保に努め、定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取り組みを各学部と入試部とが連携を強化して入試募集を行った結果、2022 年度入試において、文系 3 学部が定員を確保することができた。理系 2 学部についても昨年度に比べ入学者が増加した。
- ・中期計画「ブランド・学生募集戦略の強化」「定員確保に向けた取組みの強化」について、概ね計画通り遂行できている。

⑦ 地域貢献・社会貢献

- ・地域課題の解決および地域が必要とする人材育成のために、地域との連携の一層の強化、企業・自治体との連携教育の充実、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献出来る人材の育成の取り組みとして、防災や減災に関するシンポジウムを主催した。コロナ禍で実施できなかった「こども大学」をオンラインで行うなど、様々な工夫をして地域貢献・社会貢献活動を実施した。
- ・20 の近隣大学・短期大学、21 の自治体、13 の事業者等が連携したプラットフォーム（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）に参画し、プラットフォーム代表校として、共同 FD・SD、公開講座の実施、地元企業が参加するオンライン合同企業説明会を共同企画し実施した。
- ・中期計画「企業・自治体との連携教育の充実、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献出来る人材の育成の推進」「大学連携ネットワークの活動推進」について、概ね計画通り遂行できている。

⑧ 管理運営

- ・大学課題に対して機能的に対応するため事務組織改編を行った。具体的には、教務部で担当していた入試実施業務について、入試部に移管し、募集から実施まで一貫して入試部で担当し業務の効率化を図った。研究支援についても学長室に専門部門を設けた。
- ・事務職員の職務遂行能力や勤務実績を客観的かつ公正に評価し、適切な人事管理を実施し、職員の業務遂行に対する意欲向上や人材育成、組織の活性化を図るために制定された職員評価制度のもとに、人事評価を実施した。
- ・全学自己点検・評価報告書を纏め、内部質保証システムが有効に機能するよう努めた。大学基準協会の第 3 クール認証評価（2023 年 4 月 1 日大学基準協会に申請予定）を視野に体制整備を図り、自己点検・自己評価の結果を確実な教育の改善・向上に繋げられるよう新たに外部評価を導入した。
- ・中期計画「事務組織の合理化・集約化」「教職員勤務評価制度の構築」「内部質保証システムの再構築」について、概ね計画通り遂行できている。

(2) 城西国際大学

城西国際大学は、これまでの歴史の中で共有してきた建学の精神と教育理念の現代的意味を改めて確認し、本学の中期の目標として9つのビジョンを設定して、これらのビジョンの実現を目指した中期計画に基づく具体的な活動を展開した。

① 「教育力」の強化

教務部及び入試部が連携して、三つのポリシーの整合性を点検して一体的なものとして更なる改善を進め、アセスメント・ポリシーを策定して、教育活動のPDCAサイクルを実施できる体制を整備した。あわせて、GPA制度の運用方法を見直し、2022年度から新基準で運用できるようにした。

2022年度からのクォーター制導入と連動して「全学部共通基盤科目」の整備及び専門教育カリキュラム（科目・コマ数等）を見直し、全体で125科目（約7%）削減した。

国家試験の合格率向上に向けてサポート体制を整備、看護学部については全国平均を上回ったが、薬学部や福祉総合学部では、更なる向上を目指す。

環境社会学部を廃止し、観光学部（安房キャンパス）の東金キャンパスへの移転を実行したほか、看護学部及び理学療法学科に接続する合同研究科として「健康科学研究科（仮称）」を文部科学省に設置認可申請した。

中期計画「教育の質的保障の徹底」「基盤教育の充実を核とする教育改革の展開」「時代に適合した質の高い学士課程教育及び大学院教育の展開」「より質の高い教育研究活動の実現を目指した学修環境の整備」について、概ね計画通り遂行できている。

② 「学生支援力」の強化

新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている学生への対応措置として、「緊急コロナ特別奨学金」を継続して設置し支援に注力した。

コロナ禍が学生の心理面に与える影響を受け止め、オンライン面談を取り入れながら、コミュニケーションを取ることや孤立を防ぐことを継続実施した。

正課外活動を大学教育の柱の一つとして位置付けて、強化部をはじめとする公認団体のマネジメント体制の点検を開始し、それを統括する新しい附属機関として「スポーツ推進機構」を2022年度より設置できるよう準備を進めた。

入学手続者に対する初年時教育の導入やアドバイザー等による早期支援を進めることで、退学率は3.22%（前年度3.36%）に若干減少したものの、休学率は1.64%（前年度1.46%）と若干上昇した。更なる改善目標値に向けて、本質的に教育力を高め学生に寄り添って継続出席、学修支援、就職支援などの好循環を実現できる推進体制の維持に努める。

中期計画「修学支援の充実」「正課外教育の推進」「退学・休学の防止対策の徹底」について、概ね計画通り遂行できている。

③ 「就職・進学支援力」の強化

キャリア形成支援に対し、学生、教員双方の理解を深めるために、「キャリア形成支援の流れ図」を作成し、可視化した。

1月30日（日）に幕張のホテルを会場にして実施予定だった「企業研究会」は、変異株によるコロナ感染が急拡大していることから、対面式を取りやめてオンライン式に変更して実施した。

学生面談件数は前年度比 116.3%（2,537 件）、就職支援イベント件数は前年度比 163.2%（186 件）と、コロナ禍ではあるが支援活動を増やした結果、2022 年 3 月に本学を卒業した就職希望者の就職内定率は 95.2%（3 月末現在）で、新型コロナウイルスの影響を感じさせない水準となった。

2022 年度よりベネッセ i-キャリアの GPS-A を導入し、外部標準アセスメントを活用していく。

中期計画「キャリア教育の充実」「就職・進学支援の充実」について、概ね計画通り遂行できている。

④ 「学生参集力」の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Web と来校型のオープンキャンパスを組み合わせるなどして、入学者確保に努めたが、一般選抜の実施時期の変更（適正化）の影響や福祉総合学部（65.0%）・薬学部（43.8%）の低調により、学部全体の入学定員充足率（4 月入学）が 90.8%（前年度 95.8%）と前年を下回った。

2019 年度に全面的に導入した Web 出願システムの円滑な運用を進めるとともに、入学者の志願状況、修学状況、進路などの情報データベース化を進め、引き続き募集に活用していく。

中期計画「学生の受入れと学生募集力の向上」「アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善」について、概ね計画通り遂行できている。

⑤ 「国際力」の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて海外渡航が制限される中でも、海外大学との組織的な連携として、オンライン留学プログラムの実施のみならず、2020 年 4 月より中止していた海外留学プログラムを約 2 年ぶりに再開し、韓国へ 16 名、カナダへ 2 名派遣した。学術交流・共同教育や学部の派遣プログラムにおいて、中国の大学（1 校）、オーストラリアの大学（1 校）、カナダの大学（1 校）と海外協定を締結した。

海外からの留学生の受入れに関して、海外からの入学希望者に対するオンライン説明会及び入試を導入して入学者の確保に努めるとともに、紀尾井町キャンパスで展開する 2 学部外国人留学生特別枠を設置するための申請準備に着手した。

国際戦略業務の牽引役を担う国際部国際課が所掌事務を務める附属機関を再編

し、これまでの「国際教育センター」「留学生センター」「語学教育センター」を部門化し、それを全体統括する新たな附属機関として「国際連携推進機構」を 2022 年度より設置できるよう準備を進めた。

中期計画「国際社会への貢献に向けた基盤強化」「外国人留学生の戦略的受入れと就学環境の整備」「本学学生の海外留学と国際体験の促進」について、概ね計画通り遂行できている。

⑥ 「研究力」の強化

研究費の運営・管理体制の抜本的な点検・見直しを行い、文部科学省発出の改正ガイドラインに沿って、「城西国際大学における研究費の運営及び管理に関する規程」を制定し、研究費の適正な運営及び管理を図るための各種取組を実施すべく準備した。

研究推進及び産学官連携の総括を担う体制として研究・社会貢献部研究推進課を整備し、学長所管研究費の募集・配分方法においてその重点領域（地域特性に基づく研究など）を設定して前年度に引き続きチャレンジを促した。

外部資金の獲得者や応募者に対してインセンティブを与える措置（科研費等の獲得額に応じた個人研究費の追加配分）を実施した結果、科学研究費の獲得状況は、前年度を上回り、採択 11 件（前年度 7 件）、採択率 19.6%（前年度 18.4%）（申請数 56 件（前年度 38 件））となった。

中期計画「研究成果の「創出」と「発信」」「研究資金力の強化」について、概ね計画通り遂行できている。

⑦ 「地域連携・社会貢献力」の強化

コロナ禍ではあるが、公開講座を東金市 3 回、茂原市 1 回、鴨川市 3 回、御宿町 1 回、計 8 回実施し、延べ 123 名が受講した。コミュニティカレッジは、12 講座実施し、延べ 111 名が受講した。それぞれ受講満足度は約 90%と高く、次年度において更なる内容の充実を図るべく準備を進める。

シニア・ウェルネス大学においては、次年度実施に向けて準備を行った。

学生生活圏である東金市、山武市、大網白里市、九十九里町との地域連携意見交換会を 3 回開催し、特に観光に関する取組みで協力体制を築くべく、アクションプランの具体化を進めていくこととした。意見交換会において、学内の研究シーズに関する紹介を行い、地域ニーズとのマッチングを進めた。

本学の看護学部・薬学部の教員が協力し、東金市及び山武市の新型コロナウイルスワクチン集団接種に貢献した。

学生参加型の「域学共創プロジェクト」については、「ケア機能をもつ地域づくりー多世代交流プロジェクトー」「ドッグセラピープロジェクト」「鴨川クルージングガイド・プロジェクト」「東金アーカイブス 2021」の 4 プロジェクトを実施した。

中期計画「地域創生機能の強化」「地域志向・社会貢献型人材育成に向けた教育カ

リキュラム等の展開」「産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決等の寄与」「教育研究成果の地域還元」について、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてプログラムの開催等に支障が出ているが、概ね計画通り遂行できている。

⑧ 「JIU ネットワーク力」の強化

2022 年 4 月に本学公式 Web サイトの重要な部分をリニューアルし、公開すべく準備を進めた。

「国際大学間の未来ネットワーク」の第 3 回総会を主宰し、ニューノーマル時代におけるオンライン教育の実践的な可能性を探る第 2 回国際大学フォーラムをオンデマンド配信により行った。

自己点検・評価及び IR 業務の一環として、同窓会の協力を得て卒業生アンケートを実施（回答率は 20.4%）した。

卒業生の所在情報を 65.1%捕捉し、学生・家族・教職員との連携強化を目指したオンラインや電話による父母後援会地区懇談会を実施した。

JIU 創立 30 周年のロゴマークを学内公募し、決定した。

中期計画「JIU の総合価値の向上及び情報発信」「卒業生・同窓会・父母後援会との連携強化」について、概ね計画通り遂行できている。

⑨ 「組織・運営力」の強化

学長補佐体制の整備と所掌業務の配分・明示を行い、学長・副学長・学長補佐・学長特任補佐からなる大学執行役を導入した。

「達成目標設定シート」「事業計画担当一覧」等を活用した大学トップマネジメントを導入し、次年度事業計画等への反映ができる仕組みを構築した。

IR 推進室が、全部局にヒアリングを行いながら部局保有の蓄積データを収集してファクトブックを作成し、冊子としたほか、イントラネットにも掲出した。

効率的な会議運営体制の構築・実践するため、会議資料のシンプル化・ロジカル化の漸進的浸透を図った。

組織改編として、附属機関の見直しを行い、15 機関を廃止し、「スポーツ推進機構」、「国際連携推進機構」と新たな総合研究機関としての「イノベーションベース」を 2022 年度より設置すべく準備した。

労働法制の基本に立ち返り、大学の現況に即して、2022 年度からの授業体制の見直しを契機とする 4 週 8 休制（完全週休二日制）を導入するなどし、2022 年 4 月 1 日施行として「城西国際大学職員就業規則」を制定した。

新型コロナウイルス感染症対策本部を整備し、それを司令塔とするリスクマネジメントを実践した。

内部質保証システムとしての教員個人による活動の自己点検システムを整備すべく、専任教員活動評価シートを導入した。

第 2 期認証評価の結果による教育研究活動の改善を着実に実施するとともに、第

3 期認証評価を念頭に置いた自己点検・評価を実施した。

創立 30 周年記念事業に係る準備委員会を設置し、記念事業及び記念催事の企画立案をし、実行委員会に引継ぎを行った。

中期計画「教学ガバナンス・マネジメントの実質化・効率化の推進」「現場力の向上を支援する仕組みの構築」「全学的リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底」「自己点検・評価の実質化と認証評価への適切な対応」「創立 30 周年記念事業及び記念催事の完遂」について、概ね計画通り遂行できている。

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和3年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部の合計は、前年度末より 1,619 百万円増の 136,814 百万円となった。内訳は、有形固定資産が 4,321 百万円増の 90,591 百万円、特定資産が 4,567 百万円減の 36,397 百万円、その他の固定資産が 49 百万円増の 143 百万円、流動資産が 1,817 百万円増の 9,682 百万円である。

負債の部の合計は、403 百万円増の 7,960 百万円となった。内訳は、固定負債が 21 百万円増の 4,244 百万円、流動負債が 382 百万円増の 3,716 百万円である。

また、基本金は 146,012 百万円、繰越収支差額は△17,158 百万円となり、純資産の部の合計は 128,854 百万円で前年度末から 1,217 百万円増加した。

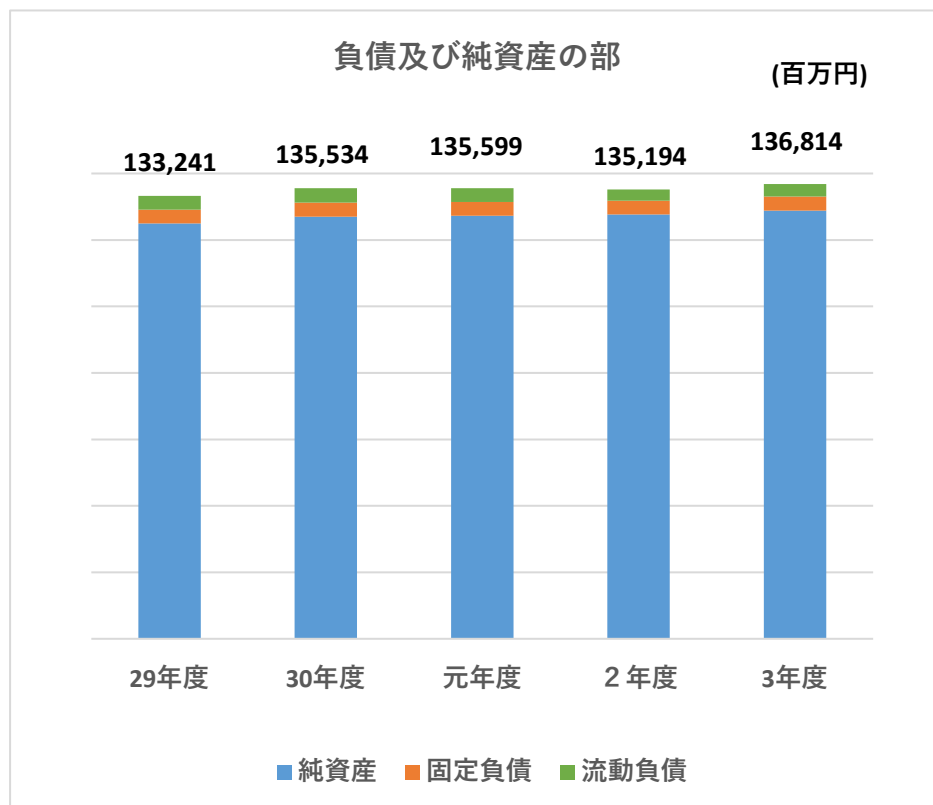
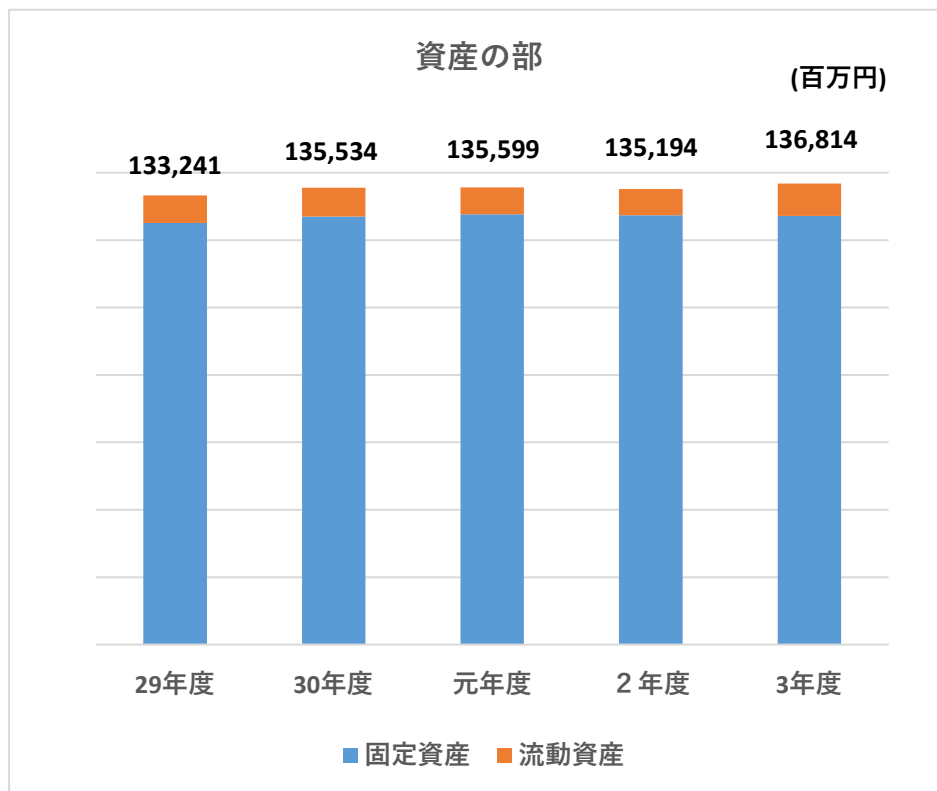
(単位：百万円)

資産の部					
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
固定資産	125,110	126,996	127,656	127,329	127,132
流動資産	8,132	8,538	7,944	7,865	9,682
資産の部合計	133,241	135,534	135,599	135,194	136,814
負債及び純資産の部					
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
固定負債	4,126	4,256	4,164	4,223	4,244
流動負債	4,102	4,308	4,146	3,334	3,716
負債の部合計	8,228	8,564	8,310	7,557	7,960
基本金	143,560	143,439	145,141	145,600	146,012
第 1 号基本金	131,026	133,865	135,567	138,936	143,238
第 2 号基本金	9,760	6,800	6,800	3,890	-
第 3 号基本金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第 4 号基本金	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
繰越収支差額	△18,546	△16,469	△17,851	△ 17,963	△17,158
純資産の部合計	125,014	126,970	127,290	127,637	128,854
負債及び純資産の部合計	133,241	135,534	135,599	135,194	136,814

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

※該当計数のないものは「-」、単位未満の計数があるものは「0」と表示している。

※上記は以下の表において同じ。



② 財務比率の経年比較

比率名	算 式	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.4 年	2.5 年	2.5 年	2.5 年	2.3 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	198.3%	198.2%	191.6%	235.9%	260.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.2%	6.3%	6.1%	5.6%	5.8%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	276.1%	284.1%	277.6%	313.0%	370.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.5%	99.3%	99.6%	99.6%	99.6%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	79.9%	83.7%	81.7%	80.5%	77.6%

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支における収入面では、前年度繰越支払資金を除いた収入総額は 29,378 百万円となり、これに前年度繰越支払資金 7,650 百万円を加えた収入合計は 37,028 百万円となった。

支出面では、施設関係支出 6,152 百万円、設備関係支出 1,341 百万円を含め支出総額は 27,779 百万円となり、この結果、翌年度繰越支払資金は 9,248 百万円となった。

(単位：百万円)

収入の部	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
学生生徒等納付金収入	18,187	17,878	17,752	17,301	17,054
手数料収入	283	338	337	285	261
寄付金収入	205	211	210	390	293
補助金収入	1,051	1,397	1,578	1,703	1,857
資産売却収入	0	2,509	251	3	5
付随事業・収益事業収入	101	102	296	155	324
受取利息・配当金収入	164	140	153	143	182
雑収入	872	612	632	214	506
前受金収入	2,710	2,899	2,692	2,444	2,499
その他の収入	7,379	9,847	7,604	9,462	9,247
資金収入調整勘定	△3,318	△2,932	△3,331	△2,865	△2,850
前年度繰越支払資金	8,683	7,483	8,236	7,470	7,650
収入の部合計	36,317	40,485	36,412	36,705	37,028

(単位：百万円)

支出の部	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
人件費支出	8,655	8,674	9,259	8,747	9,034
教育研究経費支出	5,818	5,288	5,556	6,088	5,658
管理経費支出	2,413	2,256	1,961	1,565	1,298
施設関係支出	1,739	4,053	2,712	3,602	6,152
設備関係支出	1,038	1,585	764	1,106	1,341
資産運用支出	4,948	6,587	4,507	3,921	4,534
その他の支出	5,185	4,729	4,897	4,436	384
資金支出調整勘定	△963	△924	△715	△ 411	△622
翌年度繰越支払資金	7,483	8,236	7,470	7,650	9,248
支出の部合計	36,317	40,485	36,412	36,705	37,028

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	20,583	20,533	20,518	19,998	20,295
	教育活動資金支出計	16,887	16,219	16,776	16,400	15,991
	差引	3,697	4,314	3,742	3,598	4,304
	調整勘定等	△334	199	△173	△ 479	△54
	教育活動資金収支差額	3,362	4,514	3,569	3,118	4,251
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	2,416	7,774	3,363	4,693	8,555
	施設整備等活動資金支出計	7,025	11,809	7,274	8,356	11,320
	差引	△4,609	△4,035	△3,911	△3,663	△2,765
	調整勘定等	△2	273	△430	△ 35	131
	施設整備等活動資金収支差額	△4,611	△3,762	△4,341	△3,699	△2,634
	小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	△1,248	752	△772	△ 580	1,616
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	4,911	4,247	4,716	4,533	704
	その他の活動資金支出計	4,862	4,248	4,710	3,774	720
	差引	49	△1	6	759	△16
	調整勘定等	0	2	0	1	△1
	その他の活動資金収支差額	49	1	6	760	△18
	支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	△1,200	753	△766	179	1,599
	前年度繰越支払資金	8,683	7,483	8,236	7,470	7,650
	翌年度繰越支払資金	7,483	8,236	7,470	7,650	9,248

③ 財務比率の経年比較

比率名	算 式	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
教育活動資金収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	16.3%	22.0%	17.4%	15.6%	20.9%

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入面では、学生生徒等納付金が予算を 244 百万円上回ったこと等により、事業活動収入合計では予算を 281 百万円上回る 20,510 百万円となった。

支出面では、諸経費の見直しや削減、コロナ禍での支出の抑制等により、人件費、教育研究経費、管理経費がいずれも予算を下回った結果、事業活動支出合計では、予算を 1,622 百万円下まわる 19,293 百万円となった。

経常収支差額は、予算を 1,729 百万円上回る 1,378 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 1,217 百万円、基本金組入後の当年度収支差額は 715 百万円となった。

(単位：百万円)

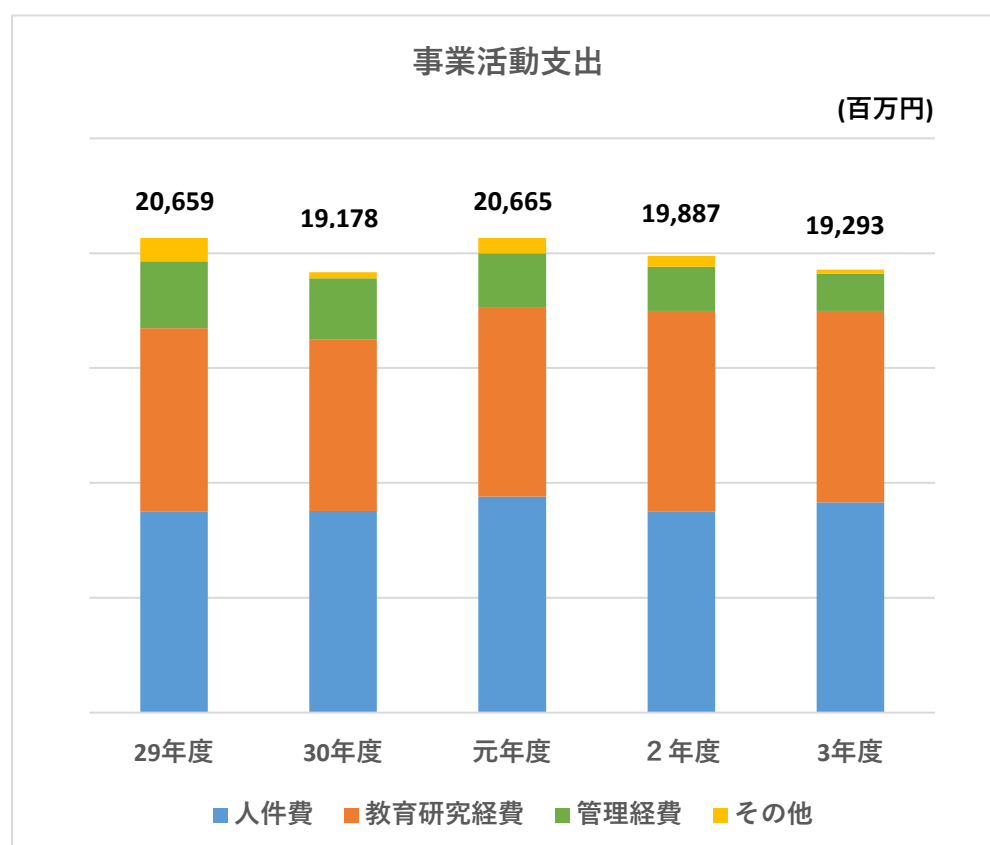
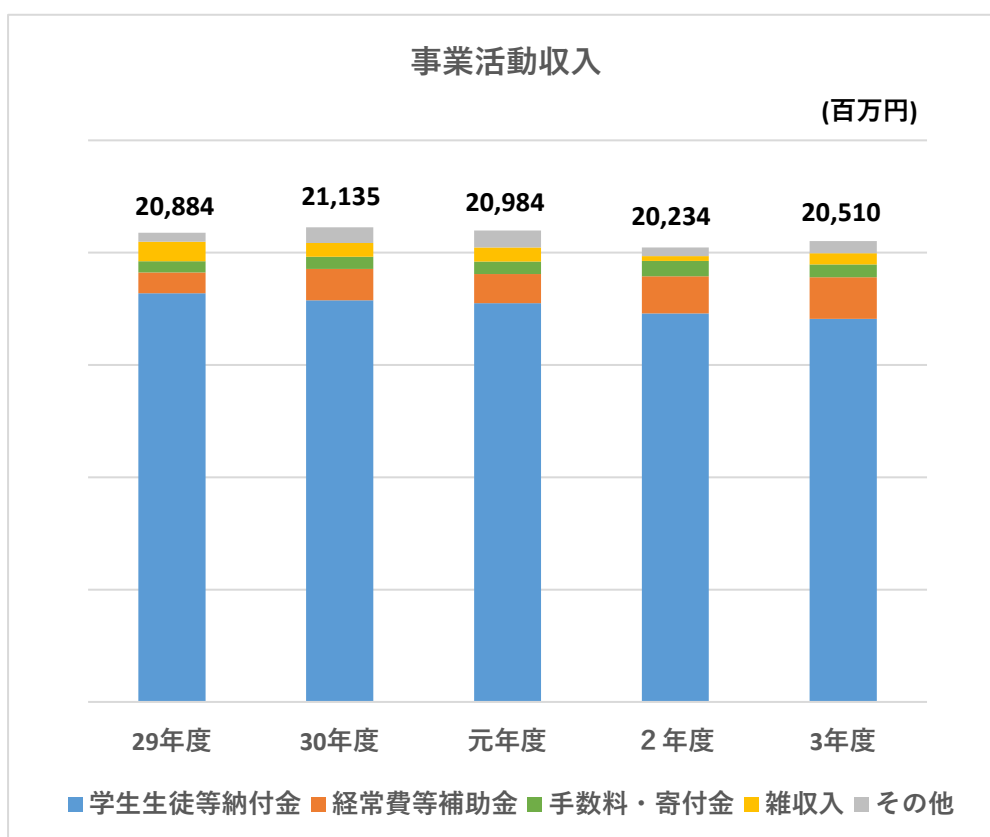
科目		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	18,187	17,878	17,752	17,301	17,054
	手数料	283	338	337	285	261
	寄付金	211	216	218	397	302
	経常費等補助金	936	1,393	1,296	1,652	1,857
	付随事業収入	101	102	296	155	324
	雑収入	872	612	626	214	506
	教育活動収入計	20,589	20,539	20,525	20,005	20,303
	事業活動支出の部					
	人件費	8,764	8,780	9,402	8,769	9,154
	教育研究経費	7,976	7,456	8,246	8,721	8,334
	管理経費	2,907	2,669	2,353	1,922	1,620
	徴収不能額等	1	123	-	9	-
	教育活動支出計	19,649	19,029	20,001	19,421	19,108
	教育活動収支差額	940	1,510	525	584	1,196

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	164	140	153	143	182
	教育活動外収入計	164	140	153	143	182
	事業活動支出の部					
	教育活動外支出計	-	-	-	-	-
	教育活動外収支差額	164	140	153	143	182
経常収支差額		1,104	1,651	678	727	1,378
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	-	443	0	-	2
	その他の特別収入	131	12	306	87	22
	特別収入計	131	456	306	87	24
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,010	150	664	467	185
	その他の特別支出	-	-	0	-	0
	特別支出計	1,010	150	664	467	185
	特別収支差額	△879	306	△358	△380	△161
	基本金組入前当年度収支差額	225	1,957	319	347	1,217
基本金組入額合計		△362	120	△1,702	△459	△502
当年度収支差額		△137	2,077	△1,382	△112	715
前年度繰越収支差額		△18,409	△18,546	△16,469	△17,851	△17,963
基本金取崩額		-	-	-	-	90
翌年度繰越収支差額		△18,546	△16,469	△17,851	△17,963	△17,158

(参考)

(単位：百万円)

科目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
事業活動収入計	20,884	21,135	20,984	20,234	20,510
事業活動支出計	20,659	19,178	20,665	19,887	19,293



② 財務比率の経年比較

比率名	算 式	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	42.2%	42.5%	45.5%	43.5%	44.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.4%	36.1%	39.9%	43.3%	40.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	14.0%	12.9%	11.4%	9.5%	7.9%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.1%	9.3%	1.5%	1.7%	5.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	87.6%	86.5%	85.9%	85.9%	83.2%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.3%	8.0%	3.3%	3.6%	6.7%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種 類	当年度 (令和 4 年 3 月 3 1 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	14,550,935,000	14,543,666,000	△7,269,000
合 計	14,550,935,000	14,543,666,000	△7,269,000
時価のない有価証券	35,030,000		
有価証券合計	14,585,965,000		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

・ 特別寄付金	287,463,531 円
・ 一般寄付金	5,780,770 円
・ 現物寄付	8,409,987 円

(5) 補助金の状況

・ 国庫補助金	1,839,996,400 円
・ 地方公共団体補助金	17,233,898 円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

○ 関連当事者

該当なし

○ 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりである。

● 株式会社 三耀

①事業内容

- ・ 学生、教職員への福利厚生サービス
- ・ 学内施設、設備管理
- ・ 上記に付帯する一切の業務

②資本金の額 10,000,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

昭和 60 年 10 月 1 日	5,000,000 円	1 万株
総株式に占める割合	100%	

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額	特別寄付金	800,000 円
------------	-------	-----------

当該会社への支払額	雑収入	9,430,011 円
	消耗品費	8,320,099 円
	賃借料	4,443,643 円
	損害保険料	3,061,820 円
	業務委託費	134,260,298 円
	福利費	3,895,820 円
	渉外費	2,036,180 円
	その他	1,071,649 円

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

● 株式会社 J I U - K I D D

①事業内容

- ・ 免疫抑制抗体医薬品等の研究開発
- ・ 抗ヒストン H1 モノクローナル抗体の販売
- ・ 特許出願及びその導出先・導入先の選定業務

②資本金の額 30,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

平成 19 年 5 月 31 日	30,000 円	3 株
総株式に占める割合	100%	

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並びにその他の取引の額

該当なし

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析等

日本私立学校振興・共済事業団は、経営判断指標により、学校法人の財務状況を正常状態、経営困難状態、自力再生が極めて困難な状態の3つに区分している。

正常状態は、以下のいずれにも該当しない状態をいい、本法人は正常状態である。

- ・ 教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字
- ・ 外部負債を約定年数または10年以内に返済できない
- ・ 修正前受金保有率が100%未満
- ・ 経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字

正常状態は、経常収支差額比率の黒字幅および積立率の指標により A1～A3 の3つに区分されるが、本法人は経常収支差額比率が10%未満であり、A3 に該当する。

今後は、教育研究への投資および施設設備の維持更新を適切に行い、法人としての持続的な発展を支えるための財政基盤を強化するため、経常収支差額の黒字を安定的に確保することを目標とする。